教育・保育施設等における 重大事故防止対策に係る調査研究

株式会社日本経済研究所公共デザイン本部医療・福祉部 研究主幹

1. はじめに

教育・保育施設等における子どもの死亡事故等の 重大事故は、毎年発生している。このため、国は 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生 時の対応のためのガイドライン」(以下、ガイドラ イン)を定め、地方公共団体を通じ、管内の施設・ 事業者に、周知するよう要請しているところである。

他方で、総務省行政評価局による行政評価・監視 では、教育・保育施設等における重大事故防止対策 の重要性の認識不足や実施方法に関する情報不足等 を理由に、一部の施設においてこれらの対策が実施 されていない状況がみられるとの指摘がある。

(株日本経済研究所では、当ガイドラインの教育・保育施設等への周知徹底、重大事故対策の実施状況の把握、といった課題を踏まえ、厚生労働省の補助を受けて本調査を企画した。その結果については「令和3年度子ども・子育て支援調査研究事業 教育・保育施設等における重大事故防止対策に係る調査研究報告書」としてとりまとめ、作成した啓発資材とともに、弊社ホームページ(https://www.jeri.co.jp/parenting-r3/)に掲載している。本稿ではその一部を抜粋し、ご紹介したい。

2. 教育・保育施設等における重大事故 防止対策に係るアンケート調査

(1) 調査概要

重大事故が発生しやすい場面に応じた事故防止対策の取組状況を中心に、重大事故対策の実施状況や事故報告等の実態を把握すべく、教育・保育施設等に対し、アンケート調査を実施した。

ア アンケート調査の実施方法等

(ア) アンケート調査対象

全国の教育・保育施設等を調査対象とした。 施設種別は以下のとおりである。

- 認定こども園(幼保連携型、幼稚園型、保育 所型、地方裁量型)
- 幼稚園
- 認可保育施設(認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、 事業所内保育事業(認可))
- 認可外保育施設(地域単独型保育施設、ベビーホテル、事業所内保育施設、その他の認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業)
- (イ) 主なアンケート調査項目
 - 重大事故が発生しやすい場面に応じた事故防 止対策の取組状況
 - ガイドラインの内容の職員への周知について
 - 救急救命講習の受講状況
- (ウ) アンケート調査時期 2022年1月18日(火)~2月13日(日)
- (エ) アンケート回収数15.980件

(2) 調査結果の概要

ア 重大事故が発生しやすい場面に応じた事故防止 対策の取組状況

いずれの場面においても、当該対策の実施割合は高い。ただし、「誤えん事故防止に係る食材点検」については、対象園児の年齢が高くなるにつれ、実施割合が下がっている。



【丸田浩一氏のプロフィール】

某金融機関、医療機関勤務を経て、2007年日本経済研究所入所。以降、病院基本計画・事業計画づくり等のプランニング業務、病院コンサルティング業務、経営分析業務、医療をめぐる諸課題等に関する調査研究業務等に従事。中小企業診断士、日本生産性本部認定経営コンサルタント。

表 1 事故防止対策の取組状況

1	アレルギー児の把握	99.7%
2	睡眠中の呼吸等点検	99.4%
3	プール・水遊び中の指導役と 監視役の分別配置	98.3%
4	誤えん事故防止に係る食材点検	97.4% (0歳児) ~ 84.7% (5歳児)
5	日常保育中の施設内点検	96.5%

イ ガイドラインの内容の職員への周知について 表2のとおり、「正規職員まではほぼ周知でき ているが、それ以外の職員には十分に周知できて いない」割合も含めると、いずれも90%を上回っ ている。

表2 ガイドラインの内容を周知できている割合

1	アレルギー児の把握	91.4%
2	睡眠中の呼吸等点検	86.9%
3	プール・水遊び中の指導役と監視役の分 別配置	85.4%
4	誤えん事故防止に係る食材点検	84.5%
5	日常保育中の施設内点検	83.5%

ウ 救命救急講習の受講状況

相対的に「AED 使用の講習」及び「心肺蘇生 法の講習」の受講割合が高い。

表3 救命救急講習の受講状況

1	AED 使用の講習	92.8%
2	心肺蘇生法の講習	91.9%
3	気道内異物除去の講習	77.4%
4	エピペン®使用の講習	73.1%

3. 教育・保育施設等における重大事故 防止対策に係るヒアリング調査 〜特徴的な取組みを行っている事例の 収集〜

(1) 調査概要

ア ヒアリング調査の実施方法等

(ア) ヒアリング調査対象の選定及び実施方法 前述2.のアンケート調査の中から、特に事 故防止の取組みが相対的に進んでいないと思わ れる項目において、他の教育・保育施設等にも 参考になりうると思われる特徴的な取組みを 行っている10事例を抽出し、ヒアリング対象と した。ヒアリングは電話により行った。

(イ) 主なヒアリング調査項目

- 園の事故防止についての活動と事故にかかる 組織体制
- 重大事故防止のための独自の取組みについて
- 重大事故防止のために本取組みを行うように なったきっかけ
- ・本取組みを行うにあたって工夫したこと、苦労したこと、効果、今後の課題
- (ウ) ヒアリング調査時期 2022年3月

(2) 調査結果の概要

〈睡眠中 ~寝るときは必ず仰向けに~〉

- 乳幼児突然死症候群 (SIDS) を含む予期せぬ 乳幼児突然死 (SUDI) を防止するため、寝る ときは常に仰向けにすることを研修で習得し実 践している。
- 午睡時にはチェックリストを使い、年齢ごとに 設定された間隔で寝ている様子をチェックして いる。アプリを導入し、10分ごとにアラートが 出るようにしている。

〈誤えん(食事) ~年齢や発達に応じた食材提供、保護者と取り組む誤えん防止~〉

(年齢や発達に応じた食材提供の取組み)

• 食材を小さくカットする等、年齢や発達に応じた食事を提供している。節分行事では「乾いた豆の提供」は行わない、園庭ではミニトマトは園児の手が届かない高さで栽培し下からミニトマトの成長を見せる等、誤えん防止に気を付けている。

(保護者と取り組む誤えん防止)

• 保護者がお弁当に使う食材や食材の大きさについて注意をお願いしている。お弁当の食材の選定は保護者の判断に任せているが、イメージが沸くように具体的に注意してほしい食材をお知らせし、カットの仕方の工夫も伝えるようにしている。

〈外遊び ~外遊び時に監視役をつける~〉

• 園庭での外遊びの際、セーフティーパトロール (SP) と呼ばれる監視役の職員を付けている。 SP は、子どもたちの遊びに入らず、全体を俯瞰して安全等を確認している。また、目立つように黄色いゼッケンベストを着用し、子どもが危ない遊び方等をした場合にメガホンで声かけをするほか、子どものけがに気づいた場合に携帯している無線で他の職員に連絡し、他の職員が現場で対応できるようにしている。

〈園外保育 ~こまめなチェックで置き去りを防ぐ~〉

• 戸外活動の際は、子どもが置き去りや迷子にならないよう戸外活動チェック表を活用し、こまめにチェックしている。具体的には、子どもの名前が一覧で掲載されている戸外活動チェック表を基に、戸外活動前から活動後の計5回点呼をしている。

〈園庭遊具の安全確保 ~遊具はグループで点検する~〉

• 園の遊具はグループで点検し、一人の判断によらないようにしている。具体的には、保育士を

4グループに分けて担当する月を決め、月2回 点検を行っている。点検の時間帯は、午睡時の 午後1時半~3時の間の30分程度で、チェック シートに記入する職員と、目視、聴視、遊具を 触って点検する職員に役割を分担している。

〈リスクマネージャー ~リスクマネージャーによる インシデント等の集計と周知~〉

・リスクマネージャーを選任し、園内で起きたインシデント・アクシデントの集計を行い、起きやすい時間や環境について職員に周知し改善を図っている。ヒヤリハット等の研修を定期的に行い、職員の意識を高めている。リスクマネージャーは、主任・副主任以外で、行動力・指導力と、ある程度の経験を重ねた適任者を園長が選定している。リスクマネジメントにおいては園の代表者であり、各クラスリーダーにも直接指導を行っている。

〈ヒヤリハットの収集 \sim ICT によるヒヤリハット 収集〉

毎日、全職員が必ずヒヤリハットを記入し、クラスミーティングの中で日々のヒヤリハットと対策について話し合う。全職員が把握しておくべき内容については、毎月、クラスリーダーが集約し書面を作成後、園内連絡システムで周知している。

〈研修の一手法 ~危険予知トレーニングの実施~〉

・製造現場や建設現場で導入されている KYT (危険予知トレーニング)を導入し、職員間で危険個所やシチュエーション、対策等を共有している。具体的には、週2回のミーティングの中で、保育現場の日常の写真を基に危険がありそうな箇所とその対策を制限時間内に書き出して、職員間で情報共有及び意見交換を行っている。

〈事故防止の取組体制 ~保護者代表も参加する安 全点検委員会~〉

• 園が設置する安全点検委員会に保護者代表に加わってもらい、園内の保育環境及び児童の事故・けがについて、報告や意見・情報交換を行っている。

4. まとめ

事故防止の取組みは今後も不断に続けられるべき ものであるが、保育現場が無理なく事故防止対策に 取り組めるよう、国には教育・保育施設等を支援し ていく役割がある。ここでは、その支援のあり方や 方向性について整理し、とりまとめとしたい。

• 禁止事項に対する代替案の提案

子どもたちが喜び、危険性が低い別のもの、例 えば「豆まきの豆は乾いた豆ではなく、新聞紙を 丸めたものに」「園庭で栽培するのはミニトマト ではなく、キュウリに」といった代替案の提案

• ヒヤリハット事例の一層の収集・活用、それを効率的に可能にする ICT の整備

より多くのヒヤリハット事例の報告が事故防止 につながるという価値観の醸成、及びICT や AI を活用した、保育職員個人に大きな負担を強いる ことなく安全な保育が可能となる基盤の整備

- ヒヤリハットや事故情報等を共有し保育現場に反映する、地域単位での保育関係者グループの組成
- e ラーニングの教材の作成と教育・保育施設等へ の配布
- 教育・保育施設等における事故防止に関するポータルサイトの開設
- 特定教育・保育施設等における事故情報データ ベースの分析、対策の発信
- 内閣府の「特定教育・保育施設等における事故報告データベース」の利活用
- 継続的な調査の実施

~啓発資材について~

全国の教育・保育施設等が、職員研修や保護者と コミュニケーションを図る際に活用できるよう、事 故防止のための啓発資材(ポスター)を作成した。 給食、プール活動、豆まき、お昼寝、遊具の各場面 において、「保育職員のための学び」(ツールA)と 「保護者とのコミュニケーション促進」(ツールB) の2つの用途に使っていただくことを想定してい る。ツールAの中には、各園独自の取組みを書き込 めるよう「わたしたちの園で気をつけていること」 という欄を設けており、自園に合うようにカスタマ イズし、「マイポスター」として施設内に掲示いた だくことを意図している。また、ツールBは、場面 ごとに自園での写真などを貼り、保護者会等で自園 の事故防止に向けた取組みについて説明する、ある いは園の玄関に掲示するなど、保護者とのコミュニ ケーションを促進するためのツールとして活用いた だくことを意図している。

当ポスターは、㈱日本経済研究所のホームページ からダウンロードが可能である。各園の状況に応じ てご自由にご活用いただきたい。

図1 保育職員のための 学び(ツールA)

図2 保護者とのコミュ ニケーション促進 (ツールB)



出所:㈱日本経済研究所 HP

(https://www.jeri.co.jp/parenting-r3/)